

「冒頭解散は違憲」

憲法研究者有志が声明

憲法研究者有志が27日、国会内で会見し、安倍首相が表明した臨時国会での冒頭解散は憲法の趣旨に反すると批判する声明を発表しました。25日の安倍会見を受けて、88人(27日現在)の憲法研究者の賛同を得ています。

声明は、野党4党が求めた臨時国会召集を安倍政権が3カ月間放置したことを「国会開催の要求権を事実上奪う」少数意見も反映させて国政を進めるといふ議会制民主主義の趣旨に反する」と批判。森友・加計疑惑の解明を国会の場でさせないことを「首相が疑念追及から逃げ切り、国民に対する自らの約束を公然と破る暴挙」と指摘しています。



会見で臨時国会冒頭解散を批判する(右から)石川、稲、清水の各氏—27日、国会内

また、解散後の総選挙について、改憲が一つの争点になる中で、自衛隊を憲法に明記する安倍改憲を「日本国憲法の平和主義に対する大きな脅威」と主張。そのうえで、総選挙を「市民の努力によって憲法政治を立て直す大きな可能性をもつ」と主張します。

呼びかけ人の稲止樹国際基督教大・元教授は「代表質問さえしないということ、民主主義とは真逆の事態だ」と発言。石川裕一郎聖学院大学教授は、安倍首相が解散表明後に複数のテレビ番組で語ったことに対して「本来国民の代表で構成された国会で説明すべきだ」と批判しました。

稲氏は、安倍改憲に反対する研究者同士の情報の共有と共同活動を行う「市民どもにあゆむ憲法研究者ネットワーク」(仮称・憲法ネット103)の立ち上げを予定していると報告しました。

会見に出席した稲、石川、清水雅彦日本体育大学教授の各氏のほかに5人の憲法研究者が呼びかけ人をつとめています。

「立憲主義危機」 憲法学者ら声明

臨時国会冒頭解散に

安倍晋三首相が28日の臨時国会冒頭に衆院解散に踏み切ることにについて、稲止樹・国際基督教大元教授ら憲法学者は27日、「憲法の規定する議会制民主主義の趣旨にそぐわず、立憲主義を危機にさらす」とする緊急声明を発表した。

東京・永田町で記者会見したのは、ほかに石川裕一

郎・聖学院大教授と清水雅彦・日本体育大教授。27日現在で90人の憲法学者が声明に賛同しているという。

声明は、衆参いずれかの議員の4分の1以上の要求があれば、内閣は臨時国会の召集に応じなければいけないとの規定を安倍内閣が無視していると指摘。「少数派の意見も反映させて国政を進めるといふ議会制民主主義の趣旨に反する」としている。また、安倍首相が自民党の選挙公約に憲法9条への自衛隊明記を盛り

込むと述べたことには、「どのような目的で行われ、その結果どういったことが実現するのか。まったく議論されていない」と批判した。